

保護者 様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

新型コロナウイルス感染防止及び感染症等となった場合について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の夏休みは17日間と大変短いものとなりました。その間、保護者の皆様におかれましては、ご家庭におきまして、お子様の健康観察や感染防止に努めていただきましたこと感謝申し上げます。

さて、本日から2学期がスタートいたしました。学校におきましても、これまで同様感染防止に努めてまいります。下記内容につきまして変更等がございますのでご確認いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、児童生徒の健康管理と感染症への予防について、引き続きご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。

記

1. お子様の健康状態の確認

感染防止のため、ご家庭において、毎朝、検温、風邪症状の確認につきましてお手数ですが、今後も継続してご協力をお願いします。

もし発熱、咳、喉の痛み、体のだるさ等の新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状が見られる場合は、専門医に診ていただくか、ご自宅で休養させていただきようお願いします。学校を休ませる場合は、学校にご連絡ください。欠席扱いとはせず、出席停止とします。

また、登校後に同様の症状がみられる際は、迎えに来ていただくように学校から連絡をさせていただきます。

2. お子様と同居しているご家族の健康状態の確認

○ 同居しているご家族の方が、保健所から「濃厚接触者」に特定された場合は、PCR検査の予定を含めて速やかに、平日は学校へ、土日、祝日は教育委員会へご連絡いただくとともに、お子さんの登校をお控えくださいますようお願いいたします。この場合につきましても、欠席扱いとはせず、出席停止とします。

○ 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

<連絡先> 鳥栖市教育委員会学校教育課 電話：0942-85-3518
帰国者・接触者相談センター（鳥栖三養基地区）電話：0942-83-2161
やよいが丘鹿毛病院発熱外来 電話：0942-87-3150

3. お子様や教職員が濃厚接触者に特定された場合

⇒ 該当者のみの対応となり、臨時休業にはなりません。

お子様が濃厚接触者に特定された場合は、PCR検査の受検を含め保健所の指示に従ってください。また、速やかに、平日は学校へ、土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。

- ・ PCR検査の結果「陽性」になった場合は、保健所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。この場合、次の4. の対応を行います。
- ・ PCR検査の結果「陰性」になった場合も、保健所の定める期間の自宅待機と医師のフォローアップが必要となっております。自宅にて静養していただきますようお願いいたします。その際、欠席扱いとはせず、出席停止とします。

4. お子様や教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合 ⇒ 該当校を臨時休業とします。

お子様が感染者となってしまった場合は、保健所の指示に従ってください。また、速やかに、平日は学校へ、土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。

- ・ 回復後も保健所の定める期間、自宅にて静養していただきますようお願いいたします。その際、欠席扱いとはせず、出席停止とします。